

IV システム・ユニット訓練方式について

生涯学習、生涯能力開発が叫ばれて久しくなるが、この「生き甲斐」に満ち溢れた種子は、ようやく芽を吹きはじめた今日この頃である。

言い替えば、やっと生涯学習体系の大切さが認識され、土台作りの基礎工事が、少しずつ始まったところであろうか。

このような社会背景の中で、職業能力開発促進法の一部を改正する法律が、平成4年5月28日に国会で成立した。一言でいえば、「訓練 (Training)」から「能力開発 (Development)」への質的变化 (質的拡大) の時代に入ったといえよう。

(1) 雇用促進事業団施設におけるシステム・ユニット訓練方式の導入について

この法律改正により、平成5年度からは現行の対象者別の職業訓練体系から、訓練内容の程度と訓練期間の長さによるさらに弾力的な体系に再編されることとなり雇用促進事業団では、

- ① 現行の能力再開発訓練の実施に当たって、職務ごとの訓練目標を明確にして一層訓練効果を上げること。
- ② マスターコースの実施における施設内訓練の活用を容易にすることにより、施設内における効率的な訓練の展開を図ること。
- ③ さらには、入所時期の多様化を図り、訓練生に対して必要な時期に必要な訓練を実施すること。

等を目的として、システム・ユニット訓練を導入することとした。

今後のシステム・ユニット訓練の効果的な実施を図るため、平成4年度においてはモデル地区 (「旭川技能開発センター」、「山形県」、「栃木県」、「福井県」、「三重県」、「京都府」、「山口県」、「愛媛県」、「熊本県」) を指定し、原則として平成4年10月以降開始する訓練からモデル実施され、平成5年度からは全国で一斉に実施される。

(2) システム・ユニット訓練の考え方について

(本節は、雇用促進事業団本部の当該担当者の説明会及びそのレジメを参考にして、作成した。)

◎ システム・ユニットの概念

訓練の対象とする職種の領域を考えた場合、職務 (Job) 単位の構成が考えられる。(図-6その1参照)

仕事を構成する1つの職務ができるようになれば、雇用と結び付けることが可能であり、この雇用を可能にする職務の訓練単位をシステム (System of Employable Ability) という。(図-6その2参照)

さらに、その職務はいくつかの単位作業の集合で構成されるが、この単位作業に必要とされる技能と知識をカリキュラムの最小単位とし、この最小単位をユニット (Unit) という。(図-6その3参照)

システム・ユニット訓練方式とは、システム及びユニットごとに必要とされる技能と知識の範囲及び到達水準、教科の細目、内容等を明確にし、雇用に関係する職務のシステムを、ユニットの組み合わせにより構築して訓練カリキュラムを組み立てる方式である。(図-7参照)

この方式を採用すると、職務ごとの訓練目標が明確になることから、訓練要素ごとに集中して指導することにより、従来の訓練方式に比べて一層の訓練効果が期待できるほか、次のような利点があげられる。

◎ システム・ユニットの利点

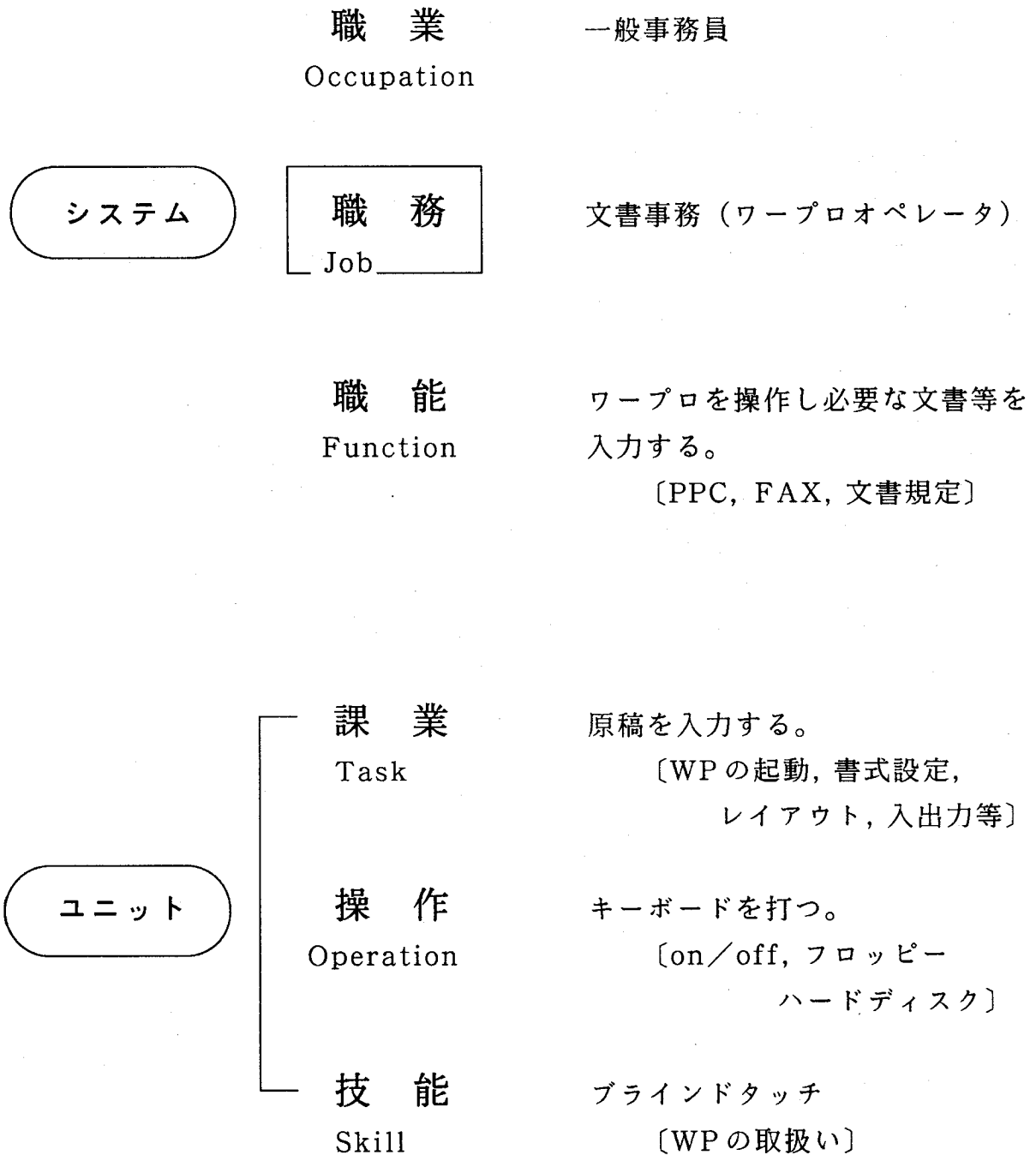
- ① 雇用に関係するひとつの職務単位ごとにシステムを構成しているため、システムの切れ目ごとに訓練生を募集することが可能となり、入所時期の多様化が図れる。
- ② 訓練生が既に身につけている技能・知識を把握したうえで、不足する要素を選択・追加付与する訓練が可能となることから、訓練時間の短縮を図ることができる。

- ③ システム及びユニットごとに到達水準が設定されているので、訓練目標をより明確にすることができる。
- ④ 実学一体方式のカリキュラム編成であり、知識と技能の関連が明確であり必要な要素のみを習得できる。
- ⑤ 履修した技能・知識の訓練内容を明確に証明できる。
- ⑥ 技能・技術の進展によるカリキュラム改編は、ユニットを差し替えることで簡単に対応できる。
- ⑦ 訓練の目標に合わせて簡単にカリキュラムが編成でき、かつ、地域ニーズに合わすことが容易である。
- ⑧ 指導員の担当時間を明確にすることができる。
- ⑨ ユニット単位でカリキュラムが完結するので訓練途次で中退しても訓練の履修内容が証明できる。
- ⑩ 各種訓練の実施にあたっては、施設内訓練を有効に活用することが容易になる。

(図-6) システム・ユニットの概念

(その1)

ILOの職業分析概念によると



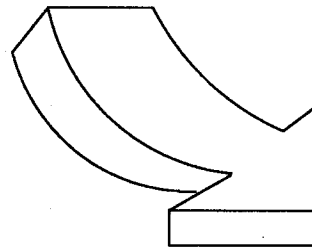
システム・ユニットの概念

(その2)

システム

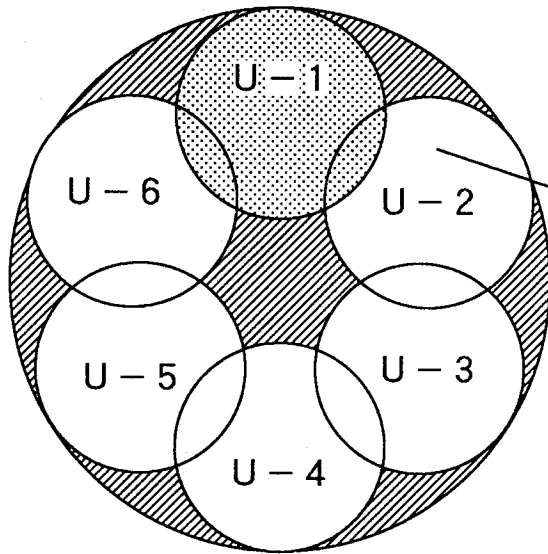
(System) . . . 標準 $n \times 6U$ (ユニット)
{ $n = 1, 2, 3, 4, \dots$ }

仕事を構成する職務単位 (Job)



システム

雇用に結び付く職務ができる



ユニット

職務 (Job)

自己啓発の領域

システム円から各ユニット円を
取り除いた斜線部分

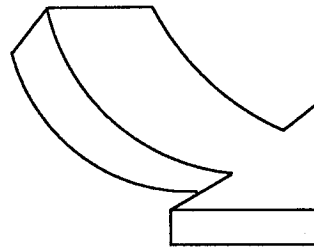
システム・ユニットの概念

(その3)

ユニット

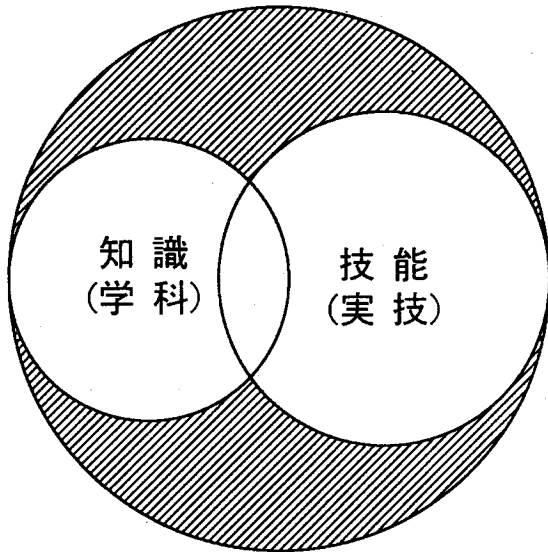
(Unit) . . . 標準 18H (時間)

職務を構成する単位作業で
カリキュラムの最小単位



ユニット

単位作業ができる

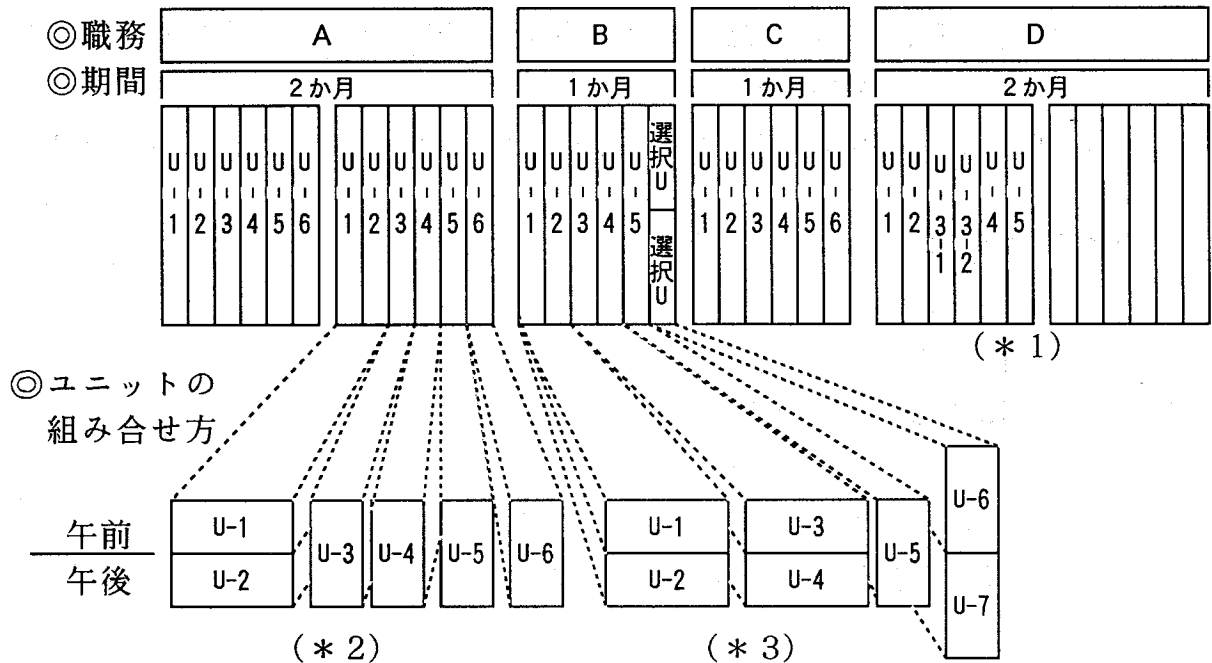


単位作業 (実学一体)

自己啓発の領域

ユニット円から知識の円と
技能の円を取り除いた斜線部分

(図-7) システム・ユニットにおけるカリキュラムの編成例



☆上図の説明

◎職務

- ◆ A, Dの職務は1システムを12ユニットで、B,Cの職務は1システムを6ユニットで構成されており、このカリキュラムは、4職務36ユニットで編成されている。

◎期間

- ◆ A,Dの期間は2か月、B,Cの期間は1か月であり、期間全体は6か月である。

◎ユニットの組み合わせ方

- ◆ (*1) は、ユニットをいろいろ工夫しても18H (時間) で単位作業が完結しない場合は、本来のU-3,U-4をU-3-1,U-3-2 (18H+18H=36H) とユニットを積み重ねることで対応し、それ以後をU-4,U-5とした一例である。時間は18Hの整数倍とし、ユニットの位置はシステム内のどの場所でもよい。
- ◆ (*2) は、2つのユニットを午前・午後に分けて実施する場合の一例である。午前・午後に分ける位置は、システム内のどの場所に置いてもよい。
- ◆ (*3) は、2つのユニットを2グループ、午前・午後に分けて実施し、加えて、システムの終わりに選択ユニットを導入した場合の一例である。午前・午後に分ける位置は、システム内のどの場所に置いてもよい。

(3) システム・ユニット訓練方式による職業訓練実施要綱(案)について

雇用促進事業団作成の職業訓練実施要綱(案)より「訓練基準等」及び「実施方法」について紹介しておく。

なお要綱正案は平成5年3月末に公表される予定であるので確認されたい。

◎訓練基準等

① 訓練の種類、訓練課程

短期課程の普通職業訓練のうち施設内で行うもの。

② 訓練の対象者

職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする求職者。

③ 訓練期間、訓練時間

標準6ヶ月、648時間以上(調整時間及び行事を除く。)とし、原則1日6時限(1時限は50分とする。)とする。

④ 訓練生数

1科あたり1回の定員は10名以上とする。

⑤ 訓練内容

職業に必要な相当程度の技能・知識を習得させるにふさわしい教科等を適切な範囲内で定めて行うものとする。

⑥ 訓練科

職業能力開発促進法施行規則の別表4に定める訓練科以外の訓練科であり、その名称については訓練の内容を適切に表したものとする。

◎ 実施方法

システム・ユニット訓練の実施に当たっては、システム・ユニットモデル集（以下「モデル集」という。）の使用上の留意事項を参考にするほか、以下に基づいて実施するものとする。

- ① 入所時期の多様化については、原則として3ヶ月に1回程度とすること。
- ② 各施設においては、「モデル集」に定める標準的なシステム及びユニットを参考にし、かつ地域における労働者・企業ニーズ等を考慮するなど、創意工夫して実施すること。
- ③ 「モデル集」に準じてのシステム・ユニットが組めない場合にあっては、本要綱に基づき作成して実施すること。
- ④ ユニットの構成は、実学一体方式により行うものとするが、カリキュラム編成上は、原則として学科と実技との構成とし訓練効果、安全衛生面を考慮してバランスのとれたものにする。特にVDT作業が伴う訓練要素については、連続して長時間にわたることのないよう配慮すること。
- ⑤ 実学一体の展開に当たっては、技術革新の進展にも充分に対応できる訓練内容とし、訓練目標の設定においても常に考える態度の育成を重視するとともに、訓練生の理解力、応用力を高めるために適切な指導及び教材の活用を行うこと。
- ⑥ ユニットごとの到達水準に対する知識と技能の習得状況を常に把握するために、教科の細目ごとに訓練生に自己評価させるが、その方法について適切な助言を行い、習得が未熟な場合にあっては、必要に応じてユニットとユニットの間に調整時間を設けるなどして必ず補完指導を行い、その習得度を一定のレベルまで高めるなどきめ細やかな対応につとめること。

- ⑦ 選択制（複数のシステムまたはユニットを同時に開講して訓練生に選択受講させる方法）を導入する場合には、当該職種内の訓練要素とし、職務を行う上での仕上がり目標に逸脱しないこと。
- ⑧ システムには当該システムにおける総括として、総合課題的なユニットを設けるなどして、システム単位ごとに到達水準に対する習得状況を把握するものとする。
- ⑨ 資格取得に結びつく訓練要素については、当該資格要件等を十分に考慮してシステムを組むこと。
- ⑩ 1ユニットの訓練時間は、標準18時間とするが、1ユニットで訓練目標が達成されない訓練要素については、そのユニットを重ねて行うことができること。
- ⑪ システムは月単位に編成し、1システムの訓練時間は、標準として6ユニット（108時間）×n（nは月数）倍の構成とするが、特例として1システムが3ユニットで構成されるシステムを使用する場合であっても、入所時期の多様化に対応できるよう全体のシステム編成に留意すること。
- ⑫ ユニットの設定は終日訓練の連続か、または午前、午後の分割方式によることとし、同一ユニットは原則として3～6日間の連続設定にて行うこと。

となっている。